

## 資料 2 - 3

先端部地区「利用の心得」の継続検討課題（別途検討・決定事項等）について

先端部地区「利用の心得」(案)(資料 2 - 2：平成 17 年度案)の本文中で別途定める事になっている事項及び具体的な運用に関わる事項等は以下のとおりであり、このうち「利用の心得」(案)に追加すべき事項を継続検討事項とする。

1. 立ち入りの抑制程度についての検討 1  
『各種の利用形態による立ち入りは、現状程度以下に抑え』
2. 事前情報の入手（事前レクチャー）方法等に関する検討  
(1) 安全管理に関する情報
  - 海岸部高巻き・徒渉箇所の状況 3 1.(4)
  - 海域の岩礁・浅瀬の状況 3 1.(4)
  - 潮の干満・風波等の気象状況 3 1.(4)
  - 観光船等の船舶との影響回避対策 3 1.(4)
  - ヒグマに関する未然防止対策 3 2.(1)イ.
  - その他
- (2) 利用に関する情報
  - 野営に関する注意事項等 3 1.(4)
  - 潮待ち場所等の状況 3 3.(1)ア.
  - 出発地と帰着地の場所、上陸場所の適否等 3 3.(3)エ.
  - その他
3. 計画書の提出及び帰着後の報告の方法等に関する検討 3 1.(4)
  - 計画書の様式・記載内容等  
『行程、人数、連絡先等を記載した計画書（別途様式を定める）』
  - 帰着後の報告の内容等  
『現地で得た自然環境の状態やルート等利用環境の現況等』
4. ヒグマ対策の観点から立ち入りを抑制する地域の検討 3 2.(1)イ.
  - ルシャ地域（ルシャ川河口付近を中心にウブシノッタ川からタキノ川に至る地域）
5. 野营地・野営場所の扱いについての検討 3 2.(2)ウ.  
野営（野营地、野営場所）の扱い方針
6. 野営抑制する地域についての検討 3 2.(2)ウ.

- 知床岬灯台から半径2キロメートル以内の範囲
- ルシヤ地域（ルシヤ川河口付近を中心にウブシノッタ川からタキノ川に至る地域）
- 知床沼周辺

7. 河口部サケ・マス釣りの「場所」と「釣り場区域」に関する検討

3 3 . ( 4 ) ア .

『限定された場所で決められた「釣り場」の区域内とする。（場所及び釣り場区域は別途調査を進め、調整の上定める。）』

上記事項と「利用の心得」（案）との関係及び検討の参考となる資料等は、次表のとおり。

【参考資料 - 1】

既存資料による立ち入り状況等の概要

【参考資料 - 2】

海域の動力船による利用状況（平成17年度アンケート調査）の概要